



問 重層的支援体制について問う

介護、障がい、子育て、生活困窮等の分野ごとに行われている相談支援の取り組みを一体的に行う重層的支援体制整備事業が厚生労働省により制度化されたが、津市はこれを事業化しておらず、複合化・複雑化した支援を必要とする当事者に対する支援が現状は行き届いているとはいえないように思える。もっと改善していくべきと考えるが、津市としては今後どのように取り組んでいくのか。

答 関係機関と連携・協働しながら考える

重層的支援体制整備事業は、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するための一つの方法として示された任意事業であり、津市では正式に事業化していないが、各分野において相談支援体制の強化に努めるとともに、複合的な課題を抱える世帯などに対しては、関係部署や関係機関と協議し、必要な支援につながるよう対応していることから、当該事業が目指す包括的支援や地域づくり事業などの機能は構築できていると考える。今後は、社会福祉法の趣旨を踏まえ、関係機関と連携・協働を図りながら考える。

その他の質疑・質問

- 議案第39号 令和8年度津市一般会計予算
 - 災害対策用備蓄品更新事業について、廃棄する粉ミルクの利活用の考えは
 - 電子図書サービスについて
 - ユニバーサルツーリズムについて
 - 食育推進体制の強化について
 - 民間プールを活用した水泳事業について

▶
重層的支援とは、複合化・複雑化した課題に対して分野横断的に行う支援



出典：生駒市HP



問 栗真町屋町等における浸水被害について問う

なぜ、栗真町屋町等で浸水被害が発生するのか。また、どのような方法で浸水被害を解消するのか。

答 浸水被害の解消に向け、すべきことをさらに検討していく

令和6年8月29日の台風第10号襲来時には、津市内で非常に激しい雨を観測し、栗真町屋町を含む津市沿岸部を中心に広い範囲で道路冠水などの浸水被害が発生した。その際、町屋ポンプ場の設備保全のため、雨水流入ゲートの緊急遮断装置が作動し、排水ができなくなったことがあるが、計画降雨量をはるかに超える雨量であったため、浸水被害が発生したものと考えている。

この浸水被害を受け、短期的な対策として水路や側溝などの局所改良を行い、少しでも浸水被害を軽減させるとともに、次期雨水管理総合計画において、すべきことをさらに検討していく。

その他の質疑・質問

- i P S 細胞の治療を受けられる環境整備について
- 避難道路の整備について
- 都市計画道路の整備について
- ズリの処分について
- 平成29年度時点における市営浄化槽の設置は合法か など

▶
雲出伊倉津町地内の狭あい道路

